

重点戦略	未来につなぐ環境戦略
プロジェクト	人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト

1 プロジェクトの概要

目 標	本県の豊かで優れた自然環境を守り育てながら、その恵みを貴重な財産として次の世代に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを実現します。
重点的取組	☆とちぎの豊かな自然環境の保全 ☆生物多様性の確保

2 成果指標等の状況

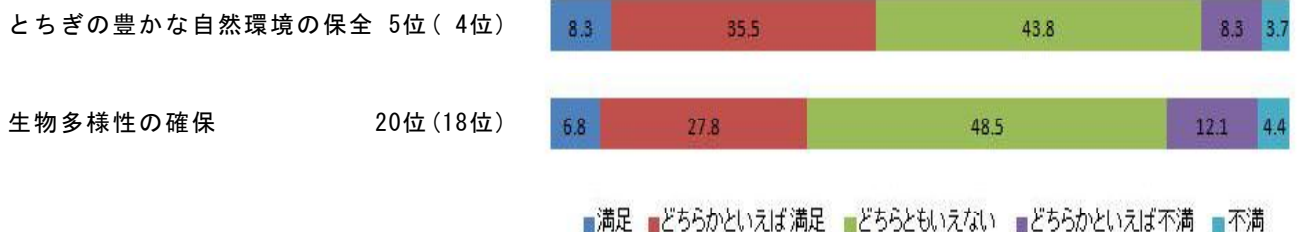
成果指標	基準 ・全国平均 ・全国順位	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	目標 H 2 7
①企業等の森づくり活動数	5箇所 (H21)	10箇所	15箇所	18箇所			35箇所
出典：県環境森林部調べ	達成見込	☀️	☀️	☀️			
②外来種駆除活動数	5箇所 (H21)	5箇所	6箇所	7箇所			10箇所
出典：県環境森林部調べ	達成見込	☹️	☀️	☀️			

(注) 目標達成見込の判断 ☀️ : 概ね順調 ☹️ : やや遅れている ☔ : 遅れている

【成果指標の分析】

- ① 環境保全に対する意識の高まりや、企業等の社会貢献活動の取組が進展する中で、森づくり活動のフィールドの紹介などの支援をすることにより、森づくり活動数が増加しており、目標達成に向けて概ね順調です。
- ② 生態系の維持回復を図る取組への支援などにより、多様な主体との協働による重点的な駆除活動を進めた結果、駆除活動数は増加しており、目標達成に向けて概ね順調です。

【平成24年度県民満足度調査結果】



※順位は、「満足」及び「どちらかといえば満足」と回答した割合をもとに順位付けした。()内は昨年度の順位。

3 主な取組成果と課題

【成果】
☆とちぎの豊かな自然環境の保全
○自然公園等の優れた自然や里地里山などの身近な自然の保全と適正な利用促進
<p>《主な取組》</p> <p>①「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した地域主体の里山林の保全再生 「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、市町村が地域の特性を活かしながら主体的に行う身近な里山林整備を支援しています（417ha）。</p>
○県民の自然を大切に作る心の育成
<p>《主な取組》</p> <p>①自然観察会や生き物調査などの自然とふれあう機会の提供 県民参加による奥日光の湿原に生息する生き物についての調査会（4回開催・120人参加）やシンポジウムの開催（89人参加）、「那須平成の森」における自然体験プログラム（676回、4,414人参加）を通じ、県民が自然とふれあう機会の確保に努めています。</p> <p>《その他》</p> <p>①湿地の素晴らしい自然等の理解促進を図るための取組 平成24年7月に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されたことを受け、9月に関係市町と共同で登録記念講演会を開催しました（約300人参加）。</p>
○森林の公益的機能の増進
<p>《主な取組》</p> <p>①広葉樹林化や間伐等による森林の公益的機能の増進 生育不良等により公益的機能が低下した人工針葉樹林を広葉樹林へ転換するための植栽等に対する支援を行うとともに、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、手入れの行き届いていない荒廃した人工林の間伐（2,434ha）を実施しています。</p> <p>②企業等の森づくり活動への支援 企業や団体が、社会貢献活動の一環として、労力・資金提供により実施する間伐や植林などの森づくり活動に対し、活動フィールドの紹介等の支援により、企業等との協働の森づくりが進んでいます。</p>
☆生物多様性の確保
○希少動植物の生息・生育地の適正な管理、生態系の保全と再生
<p>《主な取組》</p> <p>①絶滅のおそれのある種の生息・生育地の自然環境保全地域への指定 絶滅のおそれが高まっているシルビアシジミ等の希少種が生息・生育する鬼怒川中流域について、自然環境保全地域指定の手続きを進めています。</p> <p>②自然公園等における生態系を維持・回復するための調査・取組の実施 多田羅沼自然環境保全地域において、地元協議会が実施する豊かな生態系を維持・回復するための事業を支援しています。</p> <p>③県民協働による外来種の駆除活動の実施 奥日光湯元地区におけるオオハングソウの駆除など、外来種の影響が深刻化している地域を中心に、多様な主体との協働による重点的な駆除活動を実施し、在来種の保全再生に努めています。</p> <p>④生物多様性アドバイザーの養成・活用 県民の生物多様性への理解を深め、生物多様性に関する普及活動を行う生物多様性アドバイザーを46名養成するとともに、生物多様性とちぎアクションリストを活用して、生物多様性を守り育てる展開を実施しています。</p>
○野生鳥獣の総合的な対策
<p>《主な取組》</p> <p>①広域的な被害防止対策を実施するための体制づくりの推進 茨城栃木鳥獣害広域対策協議会（2県15市町）による県域を越えた連携強化を図るとともに、県内でも栃木県西南地域獣害対策広域連絡会議（県・5市町）において、被害防止対策を進めています。</p>

- ②地域ぐるみでの総合的な農林業被害対策の促進
宇都宮大学と連携して育成した鳥獣管理指導者等とともに地域による総合的な被害対策を推進しています。
また、住民参加型の獣害防護対策として、研修会の開催や、鳥獣管理指導者を活用した獣害対策モデル地区での被害対策を推進するとともに、市町村が行うイノシシ捕獲に対する支援、とちぎの元気な森づくり県民税による緩衝帯の造成など、総合的な農林業被害対策を進めています。
- ③捕獲の担い手である狩猟者の確保・育成
狩猟出前講座2回、わな猟初心者講習会2回、銃猟初心者講習会5回、広域捕獲隊研修1回を開催し、捕獲担い手の確保育成を図っています。

【課題】

☆生物多様性の確保

○野生鳥獣の総合的な対策

＜被害態様・地域の実情に応じた防除体制の整備＞
本県においては、有害鳥獣の生息状況等のデータが不足しており、合理的な捕獲目標の設定や実施した対策の評価が困難な状況となっています。また、捕獲の担い手の高齢化・減少、地域ぐるみでの取組の不足、鳥獣管理士の活動の機会の不足などが課題となっています。そのため、効率的で効果の高い捕獲及び防除対策を推進するとともに、地域ぐるみでの対策促進が必要となっています。